

東海市公告第158号

小学校等の施設で使用する電力の供給（単価契約）について、制限付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び東海市契約規則（昭和44年東海市規則第11号。以下「契約規則」という。）第5条第1項の規定に基づき別紙のとおり公告する。

令和7年8月7日

東海市長 花 田 勝 重

1 案件に関する事項

(1) 案件名

小学校等の施設で使用する電力の供給（単価契約）

(2) 仕様

別添1「仕様書」のとおり

(3) 供給施設

別添1「仕様書」のとおり

(4) 供給期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

(5) 入札方法等

本入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施する。入札方法等の詳細は、東海市物品及び役務の提供等電子調達要領（平成21年（2009年）4月1日施行。以下「電子調達要領」という。）によるものとする。ただし、やむを得ない事由により、電子入札システムにより難しいときは、東海市の承認を得た場合に限り、紙入札方式に変更することができるので、本公告文の指示に従い手続を行うこと。

(6) 仕様書等の入手方法及び入手期間

本件公告日から4(3)入札期間に定める締切日時までに、電子入札システムからダウンロードすること。

(7) 質問の期間及び方法

本件公告日翌日の午前9時から令和7年（2025年）9月3日（水）正午までに、電子入札システムで行うこと。

(8) 質問への回答及び方法

令和7年（2025年）9月5日（金）午後5時までに電子入札システムに回答を掲載する。

2 参加資格に関する事項

入札の参加の対象となる者は、次に掲げる条件の全てを満たしている者とする。なお、本件公告日から落札決定日前日までの間に次に掲げる条件のいずれかを満たさなくなったときは、参加資格を有していない者とみなす。

- (1) 令和6・7年度東海市入札参加資格者名簿（物品の製造・販売、物品の買受、役務の提供等）の大分類「01 物品の製造・販売」、中分類「35 電力」、小分類「01 電力」に登録されている者であること。
- (2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年（2002年）法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年（1999年）法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、市に再度の入札参加資格審査の申請を行い、入札参加資格の認定を受けたものを含む。）であること。
- (4) 市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (5) 市から指名停止の措置を受けている者ではないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年（1964年）法律第170号）第2条第1項第3号の小売電気事業者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況及び省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別添2に定める条件を満たすこと。

3 入札参加手続

(1) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 小売電気事業者としての登録を受けていることを明らかにすることができる書類

ウ 適合証明書（別添3）及び別添2に定める条件を満たすことを示す書類

(2) 提出日時

本公告日翌日の午前9時から令和7年（2025年）9月11日（木）午前11時まで

(3) 提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより提出

し難い書類がある場合は、東海市役所総務部検査管財課へ持参又は郵送により提出すること。

(4) 紙入札方式の承認及び入札参加手続方法

1(5)ただし書に該当する者は、(1)から(3)までにかかわらず、令和7年（2025年）9月11日（木）午前11時までに次の書類を東海市役所総務部検査管財課へ提出すること。

ア 紙入札方式参加承認願（電子調達要領様式第4）

イ 制限付一般競争入札参加申込書（東海市制限付一般競争入札実施要領（平成22年（2010年）4月1日施行。以下「一般競争入札要領」という。）様式第1）

ウ 小売電気事業者としての登録を受けていることを明らかにすることができる書類

エ 適合証明書（別添3）及び別添2に定める条件を満たすことを示す書類

(5) 提出資料に係る説明

提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。

4 入札に関する事項

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 入札内訳書

(2) 提出方法等

ア 電子入札システムにより入札書に必要事項を入力し、入札内訳書を添付ファイルとして送信すること。

イ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札期間

令和7年（2025年）9月12日（金）午前9時から同月30日（火）午後3時まで

(4) 開札日時

令和7年（2025年）10月1日（水）午前9時

(5) 開札場所

東海市役所4階カウンター

(6) 入札回数

3回以内とし、入札参加者が1者以上の場合に入札が成立するものとする。

(7) 紙入札方式の承認を受けた者の紙入札方法

ア (1)イの書類を(3)入札期間に定める締切日時までに東海市役所総務部検査管財課に持参し、提出すること。

イ (1)アの書類に替えて、東海市競争入札参加者心得書（平成22年（2010年）4月1日施行。以下「心得書」という。）別記様式1の入札書を作成し、(4)開札日時に(5)開札場所に持参し、入札すること。

5 落札者の決定等

(1) 予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札者の決定は、総価の比較によって行う。なお、入札書に記載した金額の根拠となった各施設の基本料金単価及び電力量料金単価をもって契約を締結する。

(3) 開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

6 契約に関する事項

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除。ただし、入札後、落札者の責めに帰す理由により契約を締結できないときは、当該落札者は心得書第28条の規定により違約金を納付しなければならない。

(2) 契約書作成

要

7 その他注意事項

(1) 提出書類の未提出、不備等

提出書類に未提出がある場合、提出書類の記載内容が不明確で本入札の参加資格の確認ができない場合等、提出書類の不備がある場合及び提出書類に虚偽の記

載がある場合は、入札参加資格を有しないものとみなす。書類については、差替え、引換え、撤回、修正及び追加は、提出期限前後を問わず認めないので注意すること。

(2) 法令、損害賠償等

本入札に際しては、本件公告に定めるもののほか、契約規則、心得書、一般競争入札要領、電子調達要領その他の関係法令等によるものとする。入札参加者は、設計図書等を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

心得書に定める事項のほか、信義則に反した場合には、契約を締結しないことがある。この場合、市は、損害賠償の責めを負わない。

(3) 入札の無効

契約規則又は心得書で定める無効事由に該当する者による入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。なお、必要な書類等に虚偽等の悪質な記載をした場合においては、東海市建設工事等請負業者指名停止取扱内規（昭和59年（1984年）4月13日施行）に基づく指名停止等の措置に準ずる措置を行うことがある。

8 書類の提出先及び問合せ先

東海市役所総務部検査管財課（東海市役所2階）

〒476-8601

愛知県東海市中央町一丁目1番地

電話 052-613-7544（直通）